



令和4年11月1日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市環境審議会
会長 佐土原 聡



環境リスク評価を活用した事業者による自主的な化学物質管理の促進
に向けた考え方について（答申）

令和4年5月18日付け4川環共第96号をもって諮問のありました「環境リスク評価を活用した事業者による自主的な化学物質管理の促進に向けた考え方について」、当審議会では専門的な審議が必要と判断したことから、川崎市環境基本条例施行規則第14条の2第1項に基づき、大気や水などの環境保全部会を設置し、同施行規則第14条の3に基づき、同部会に付議し、幅広い見地から審議を行いました。

その結果、次の考え方にに基づき事業者による自主的な化学物質管理を促進することが妥当であるとの結論を得ましたので、答申いたします。